③　支援組織による技術・経営能力の向上

地域における飼料作物等の栽培・確保の状況や個人、法人といった経営形態等の条件に応じて多様な経営を育成するためには、畜産コンサルタント等による各経営へのきめ細かい指導が必要である。

併せて、周年拘束性の高い酪農の労働条件の改善や高齢化が進んでいる肉用牛繁殖経営等の生産者を支援するため、酪農ヘルパー、肉用牛ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等の支援組織の育成や、公共牧場の機能強化をさらに進めるべきである。また、こうした支援組織は、生産者が相互に交流して情報交換を行うとともに技術指導を受けることができる場として活用すべきである。

④　女性が活躍しやすい環境の整備と高齢者の能力の活用

酪農及び肉用牛経営において重要な役割を占めている女性が経営や地域社会へ参画する機会を増やすため、女性の経営能力向上のための研修機会の提供及び家族経営協定の締結促進やヘルパー制度の充実を通じ、女性が研修等に参加しやすい環境づくりを促進する。また、加工や販売等に進出する女性の取組を推進するとともに、地域の方針決定過程への女性の参画を促進するための普及啓発、ネットワークの充実等を実施する。

また、高齢者が酪農及び肉用牛生産に新規就農する場合の各種の情報提供を行うとともに、高齢の生産者が酪農及び肉用牛生産を継続していけるよう、ヘルパー等の支援組織を育成する。また、高齢の生産者が有する豊富な知識や経験を活用する。

⑷　酪農及び肉用牛経営におけるコスト低減・省力化

①　飼養管理技術等の高度化及び自給飼料中心の給与体系への転換

生産コストの低減や省力化のためには、飼養管理技術等の高度化及び自給飼料中心の給与体系への転換が不可欠である。

そのためには、飼養管理技術や草地管理技術の高度化に向けて、情報交換や技術指導のネットワークが有効である。コントラクター、TMRセンター、公共牧場には、地域のコミュニティーセンターとしての機能を発揮する可能性があることに着目し、試験場や大学等の試験研究機関、普及センター等の指導組織や獣医師と連携して、技術指導のネットワーク化を図るべきである。

酪農においては、飼養規模や飼養管理方式（フリーストール（フリーバーン）・ミルキングパーラー方式、スタンチョン方式）に応じて、自動給餌機のほか、搾乳ロボットや搾乳ユニット自動搬送装置等の新しい飼養管理技術の活用により生産コストの低減や省力化を推進する。

肉用子牛生産においては、繁殖雌牛の妊娠ステージに応じた適正な栄養管理、適度な運動、確実な発情の発見による適期授精を通じ１年１産の実現や生産された子牛の事故率低下に努めるとともに、肉用牛肥育においては、できるだけ早期から個体の能力に応じた効果的な肥育に努め、肥育期間の短縮を一層推進する。

また、輸入濃厚飼料中心の給与から自給飼料中心の飼料給与体系への転換や未利用資源の一層の活用を進めていくに当たっては、適切な飼料設計と飼養管理技術の普及が必要である。

②　ヘルパー等支援組織の育成

酪農及び肉用牛経営におけるヘルパー等の支援組織は、畜産農家の労働負担の軽減や就業者の傷病時における経営継続等の面で大きな役割を果たしており、新規就農者の育成・確保や生産基盤の維持・強化にも資するものであることから、こうした支援組織の充実・強化を推進する。

③　規模拡大

生産コストの低減や省力化に当たっては、多様な経営が、それぞれの経営形態に応じた取組を行う必要があるが、飼養規模の拡大は、１頭当たり労働費の低減を図る手段となる。とりわけ、１戸当たり飼養頭数が依然として少なく規模が零細である肉用牛繁殖経営においては、規模拡大による生産コストの低減を図ることが必要である。

⑸　家畜改良や畜産新技術の開発・普及等による生産性の向上

①　家畜改良の推進

家畜改良は、家畜の生産性と畜産物の品質を向上させるための基礎となるものであり、畜産物の安定供給と酪農及び肉用牛生産の健全な発展を図っていく上で極めて重要であるが、長い年月と多大な労力を要する。このため、国及び行政施策の実施機関である独立行政法人家畜改良センターをはじめ、都道府県・関係畜産団体等家畜改良に携わる関係者一同が認識を共有し、組織的かつ計画的に家畜改良を推進する。

また、より効率的な家畜改良を推進するため、改良手法に係る新技術の活用に努める。

②　牛群検定の普及促進

乳牛については、泌乳量等個体の能力に見合った飼料給与や健康管理が必要であり、給与飼料の成分や栄養価の把握とともに、牛群検定等のデータを活用し、適切な飼養管理、繁殖管理、乳質管理及び牛群改良（乳牛の選抜淘汰、更新牛の確保）により生産性を向上させる必要がある。

③　乳牛の連産性等生涯生産性の向上

乳牛の改良については、牛群検定の実施率の向上等による乳量向上を基本としつつ、泌乳持続性（泌乳ピーク時の乳量を持続する能力）に着目した改良を推進することによって、飼料から乳成分へのエネルギー変換効率の悪い過程を低減させることにより粗飼料利用性（摂取した粗飼料を効率的に畜産物の生産に利用できる能力）を高めるとともに、生乳生産量の大幅な増減による乳牛への身体的負担を軽減し繁殖性（効率よく妊娠し分娩する能力）の向上等を通じて生涯生産性（単なる乳量だけでなく、乳牛の供用年数等の経済性も考慮した生涯における生産性）の向上を図る。また併せて、長命連産性との関係が明らかな乳器及び肢蹄の改良による生涯生産性の向上にも努めることとする。

④　ブラウンスイス種等の導入に向けた調査試験や品種特性を活かした改良の推進

多様な酪農経営を推進する基礎となるよう、研究機関等におけるブラウンスイス種等の飼養管理に関する調査試験を推進する。併せて、ブラウンスイス種やジャージー種等については、様々な地域に多様な形態で飼養されていることから、地域の実情に即し、牛群検定等の情報を基に、品種の特性を活かした改良を推進する。

⑤　和牛の生産性の向上

和牛の改良については、生産コストを抑えるため、現状の脂肪交雑を維持しつつ、早期に十分な体重に達し適度な脂肪交雑が入り、飼料利用性が高いといった種畜の改良を進め、繁殖性に優れ、生涯生産性の高い繁殖雌牛の選抜・利用を推進する。また、こうした遺伝的能力を十分に発揮するための適切な飼養管理技術の改善による事故率低下、肥育期間の短縮等を推進する。

⑥　性判別精液の利用拡大や遺伝子解析技術を活用した能力評価法の実用化等

酪農経営において優良な後継牛の効率的な生産を推進するため、性判別精液の利用を普及・拡大する。また、効率的な育種改良を推進するため、ＳＮＰ（一塩基多型）遺伝子解析技術を活用した能力評価法等有用な新技術の実用化やＤＮＡ解析技術等を用いた遺伝的不良形質の排除を推進する。

⑹　家畜衛生対策の充実・強化等

①　防疫措置と動物検疫の的確な実施等

慢性疾病を含めた家畜の伝染性疾病に対しては、発生の予防及び発生時におけるまん延防止や清浄化に向けて、的確な防疫措置を講じるとともに、海外からの侵入を防止するため、稲わら等も含めた輸入動畜産物の検疫を的確に実施することにより、検疫体制の強化を図る。特に、近隣諸国における口蹄疫等悪性伝染病の発生に対しては、その情報収集に努めるとともに、引き続き、都道府県を通じた農場への注意喚起を行い、侵入の未然防止及び異常の早期発見を図る。また、疾病の発生状況の調査、新たな診断法や飼養衛生管理技術の開発を実施するとともに、それらの結果と科学的知見を組み合わせ、疾病の発生予防とまん延防止を図る。